

令和4年7月14日

保護者の皆様

守山市教育委員会 教育長 向坂 正佳
守山市立速野小学校 校長 井口 和幸

学校の業務改善に向けた取組へのご理解とご協力について（お願い）

保護者の皆様には、日ごろより本市ならびに本校の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨今、教職員の業務は多岐にわたる教育課題等により、ますます複雑化、多様化しております。また、学校では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、三密を避けた学習環境の整備や消毒作業等に日々取り組んでいるところです。

そのような中で、教員は専門性を高めつつ、子どもと向き合う時間を十分に確保し、質の高い教育を持続的に行う使命があります。

本市では、従来から、市独自の教員・支援員の配置やICT化の推進等により、教員の負担軽減や教育環境の充実に努めているところですが、それでもなお、教員の時間外勤務は厳しい状況となっております。教職員の多忙化解消に向けた取組をさらに進めることにより、教員一人ひとりが、時間的にも精神的にもゆとりをもって教育活動に取り組むことができ、子どもたちと向き合う時間や教材研究を行う時間が多くなれば、本市教育の質の向上につながるものと考えております。

つきましては、以下の取組を行いますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、この取組につきましては実施状況をもとに見直しを行う場合がありますのでご了承ください。

～子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するために～

学校の業務時間等の取組について

教職員の勤務時間：午前8時15分～午後4時45分

- (1) 平日は原則午後7時までに退勤することとします。（長期休業中は原則定時に退勤します。）
- (2) 週に1日以上は定時に退勤する日を設定します。
- (3) 夏季休業期間には1週間程度の集中休暇期間を設定します。
 - 今年度は8月10日（水）～8月16日（火）で実施します。
 - この期間の緊急時については、昼間は学校教育課（582-1141）へ、夜間は守山市役所（583-2525）へ連絡してください。

ご協力のお願い

※学校への電話や訪問につきましては、平日の午後6時30分までをお願いします。

※夜間・休日における「夜遅くになっても子どもの所在が分からない」などの緊急時については、守山市役所（583-2525）へ連絡してください。折り返し学校から連絡させていただきます。

※事故やケガ等にかかわるような事案が発生した場合は、まずは110番・119番通報をお願いします。あわせて学校もしくは守山市役所に連絡してください。

